

## スクールソーシャルワーカー活用事業の要望について

このたび、裏面のように専門職4団体（社専協）と養成校協会が合同で各都道府県において要請活動を行うことになりました。

それに伴い、鈴木会長より、都道府県ソーシャルワーカー協会会長・日本ソーシャルワーカー協会支部長あてに下記の通り、日本社会福祉士会からの呼びかけに対応して協働活動に取り組むように依頼がなされました。

平成20年2月5日

都道府県ソーシャルワーカー協会会長  
日本ソーシャルワーカー協会支部長 様

特定非営利活動法人  
日本ソーシャルワーカー協会  
会長 鈴木五郎  
(公印省略)

## スクールソーシャルワーカー活用事業の要望について

このたび標記について、別添のように専門職4団体（社専協）と養成校協会が合同で各都道府県において要請活動を行うことになりました。

つきましては、貴会・貴支部においても日本社会福祉士会からの呼びかけに対応して協働活動に取り組まれるようお願い致します。

記

### スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望（案）

（参考資料）スクールソーシャルワーカー配置事業 実施要領（大阪府教育委員会）

（参考資料）要望書 都道府県知事・政令指定都市 市長宛（2008/1/7付け）

要望書 文部科学省 初等中等教育局長宛（2008/1/10付け）

（参考資料）スクールソーシャルワーカー活用事業

平成20年度予算額（案） 1,538百万円（新規）

以上

